

Ⅲ. ネパール連邦民主共和国における調査

第1 ネパール連邦民主共和国の概況

(基本データ)

面積：14.7万平方キロメートル（北海道の約1.8倍）

人口：2,930万人（2017年、世界銀行）

首都：カトマンズ

民族：パルバテ・ヒンドゥー、マガル、タルー、タマン、ネワール等

言語：ネパール語

宗教：ヒンドゥー教徒（81.3%）、仏教徒（9.0%）、イスラム教徒（4.4%）他

政体：連邦民主共和制

議会：連邦議会

GDP：2兆5992.34億ルピー（約243億ドル）（2016/2017年度、ネパール財務省）

1人当たりGDP：90,521ルピー（約848ドル）（2016/2017年度、ネパール財務省）

在留邦人数：1,107人（平成28年10月1日現在、海外在留邦人数調査統計）

1. 内政

1996年よりネパール統一共産党毛沢東主義派（マオイスト）が武力闘争を行い、政情不安定が続いていたが、2006年に包括和平が成立し、2008年には制憲議会選挙を実施。制憲議会初会合では、王政が廃止され、連邦民主共和制に移行することが決定された。

その後、制憲議会での憲法策定作業が難航し、2012年5月、任期内に憲法が制定されないまま制憲議会が解散。2013年11月、憲法制定のための議会再選挙が実施され、2014年1月、制憲議会開会以降、憲法制定に向けた協議が進められ、2015年9月20日に新憲法が公布された。

2015年10月、オリ（ネパール共産党統一マルクス・レーニン主義派（UML）党首）政権が発足するも、その後与野党の対立により、2016年7月、オリ首相が辞任し、翌8月、ダハール（ネパール共産党マオイスト・センター（MC）党首）政権が発足した。2017年5月、地方選挙（第1回投票）が実施された後、ダハール首相は、ネパール・ कांग्रेस党（NC）と交わしたとされる紳士協定を踏まえて辞任を表明し、翌6月、シェール・バハドゥル・デウバNC党首が首相に就任し、新政権が発足した。

その後、新憲法の下、2017年5月、6月、9月に地方選挙が20年ぶりに、11月及び12月に連邦下院・州議会選挙が初めて実施された。選挙はUMLが勝利し、2018年2月15日にオリUML党首が新首相に就任、UMLとMCによる連立政権が発足した。また5月には、連立与党であるUMLとMCが党統合し、新たにネパール共産党が誕生した。

2. 外交

非同盟中立、近隣諸国との友好関係の維持。

3. 経済

GDP約 243 億ドル (2016/2017 年度)、一人当たり GDP約 848 ドルの後発開発途上国 (LDC : Least Developed Country)。経済構造は GDPの約 28.89%及び就労人口の約 3分の2が農業に依存。各国政府・国際機関より多額の開発援助を受けている。

4. 日・ネパール関係

(1) 政治関係

2008年に王制は廃止されたものの、それまで培われた皇室・王室間の交流の他、国会議員の交流、経済・技術交流等があり、日・ネパール関係は伝統的に良好。

1998年11月にG. P. コイララ首相がネパールの民選首相として初訪日、2000年8月には森総理が日本の総理大臣として初めてネパールを訪問した。2012年4月には玄葉外相が日本の外務大臣として35年ぶりにネパールを訪問、2014年10月にはパンディ外相が訪日し、岸田外相との間で日・ネパール外相会談を行った。

2008年4月、2013年11月及び2017年12月には日本より選挙監視団を派遣するなど、友好・協力関係を維持している。

2015年4月に発生したネパールにおける大地震に対し、日本は、緊急・人道支援として、国際緊急援助隊の派遣、緊急援助物資の供与とともに、1,400万米ドル(約16.8億円)の緊急無償資金協力を実施。また、復旧・復興支援として、住宅、学校、公共インフラの再建を中心に、総額320億円超(約2.6億米ドル)規模の支援を実施する旨表明し、強靱なネパールの再建に向けて、復興支援を実施している。

2018年11月にギャワリ外務大臣が訪日し、河野外相との間で日・ネパール外相会談を行った。また、2019年1月には、河野外相がネパールを訪問した。

(2) 経済関係

- ・貿易額 (2016/2017 年度、ネパール貿易輸出振興センター)

輸出 10.2 億ルピー

輸入 66.9 億ルピー

- ・主要品目

輸出 既製服、紙製品、カーペット・繊維

輸入 鉄鋼関連品、機械・工業製品、車関連部品

(出所) 外務省資料より作成

第2 我が国のODA実績

1. 概要

ネパールに対する我が国の経済協力は、1969年度の有償資金協力の実施に始まり、以来、我が国は、長年にわたり同国における主要ドナーとして支援を実施している。2015年4月にネパールで発生した大規模地震からの復旧・復興のため、同年6月に首都カトマンズで開催されたネパール復興に関する国際会議において、我が国は技術協力を通じた被災国としての知見の提供に加え、総額320億円超規模の支援を表明した。

我が国の対ネパールODA実績

(単位：億円)

年 度	円借款	無償資金協力	技術協力
2012	151.37	21.95	21.90(18.89)
2013	—	25.28	21.61(19.05)
2014	—	39.97	20.77(18.04)
2015	260.00	64.16	35.46(34.57)
2016	166.36	36.34	32.93
累 計	1,216.62	2,085.76	786.24(741.28)

(注) 1. 円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力は予算年度の経費実績ベース。

2. 2012～2015年度の技術協力は日本全体の技術協力の実績であり、2016年度の日本全体の実績は集計中であるため、JICA実績のみを示している。()内はJICAが実施している技術協力の実績及び累計。

2. 対ネパール開発協力の意義

ネパールは、インドと中国の間に位置しており、同国の安定と発展は南アジア地域全体の安定を確保する上で重要である。他方、同国は、南アジアで最も所得水準の低い後発開発途上国(LDC)である。ネパールに対する支援は、同国の平和構築及び貧困削減の後押しを通じた良好な二国間関係の一層の発展のみならず、地域全体の安定に寄与する。

3. 基本方針

LDCからの脱却を目指した持続的かつ均衡のとれた経済成長への支援を基本方針とする。最貧国からの脱却という目標の下、経済成長を促進し、国民全体にその恩恵を行き渡らせることにより社会を安定化させるという同国の取組を支援する。

4. 重点分野

(1) ハード及びソフト両面に亘る震災復興及び災害に強い国づくり

学校、住宅、インフラを中心とした復旧・復興支援の促進を図ると共に、気候変動等の中長期的視野を踏まえた災害に強い国づくりを支援する。

(2) 経済成長や国民生活の改善に直結する社会・経済基盤整備

経済成長や民間セクター開発、国民生活の改善に直結する運輸交通、電力、都市環境などの社会基盤・制度整備を支援する。

(3) 貧困削減支援及び生活の質向上

農業技術の普及を通じた農業の生産性と所得の向上及び保健医療、教育等の水準向上等を通じ、貧困削減とともに生活の質の向上を支援する。

(4) ガバナンス強化及び民主主義の基盤制度づくり

中央及び地方政府のガバナンス能力向上を支援すると共に、コミュニティの能力強化及び人材育成を支援する。また、民主主義を定着させるため、法制度支援や選挙支援などを通じ、民主主義の基盤となる制度づくりを支援する。

【参考】主要ドナーの対ネパール経済協力実績

(支出総額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合計
2011	英国 104.07	日本 78.88	米国 64.15	ノルウェー 49.40	ドイツ 42.50	78.88	520.79
2012	英国 110.15	米国 65.08	ドイツ 64.78	日本 59.08	オーストラリア 43.60	59.08	539.74
2013	英国 146.02	米国 71.94	日本 50.21	スイス 46.17	ドイツ 44.35	50.21	514.91
2014	英国 184.23	米国 76.25	日本 65.32	スイス 45.33	ノルウェー 42.30	65.32	562.46
2015	米国 161.80	英国 134.77	ノルウェー 61.20	日本 56.70	スイス 53.44	56.70	680.78

(出典) OECD/DAC

(出所) 外務省資料より作成

第3 調査の概要

1. ネパール地震復旧・復興計画（無償資金協力）

（1）事業の概要

2015年4月25日、首都カトマンズ北西約77キロ（ゴルカ郡）を震源とするM7.8の地震が発生した。その後の余震の影響もあり、死者8,790人、負傷者22,300人、全壊家屋約51万戸、半壊家屋約28万戸という、甚大な被害が生じた（2015年6月）。

我が国は地震復旧・復興支援として主に①円借款、②無償資金協力、③技術協力を実施しており、このうち無償資金協力は、カトマンズ市内における最大の国立ビル病院及び同国全土から妊産婦を受け入れているパロパカール産婦人科病院の再建、最大の被害を出したシンドパルチョーク郡における導水管の再建、震央であるゴルカ郡における橋梁の整備を行っている。これら支援は公共サービスの復旧・復興や、被害が甚大な北部山岳地域への公共サービス提供の強化を通じ、今後発生する災害への備えともなる「Build Back Better（より良い復興）」（災害の発生後の復興段階において、次の災害発生に備えて、より災害に対して強靱な地域づくりを行うという考え方）の実現を図るものである。

○交換公文（E/N）締結：2015年12月

○供与限度額：40億円

○実施機関：保健・人口省

（2）視察の概要

派遣団は、再建対象である2公立病院のうちの一つであるパロパカール産婦人科病院の再建事業現場を訪問し、事業担当者及び副病院長から説明を聴取した後、工事現場を視察した。

<説明概要>

2公立病院再建事業の事業費は24億円で、2017年10月に着工し、完工予定は2019年5月である。同事業では、Build Back Betterの理念を体現するべく、ネパールの建築基準法を基本としながら、さらに日本の耐震建築基準を加味して耐震性の強化を図り、災害時にも稼働できるよう非常用電源や貯水タンク等を装備し、引き渡し後、ネパール政府によるメンテナンスや修理が容易な工法や材料を採用している。



（写真）建築現場

パロパカール病院は、1959年に設立されたネパール唯一の公立産婦人科専門病院であり、カトマンズ盆地のみならず、ネパール全土からの妊産婦を受け入れているトップレファラ

ル施設である。以前は産科と婦人科の機能が混在していたが、再建後は、産科と教育機能に特化した機能的な建物となり、医療機器・機材も供与予定である。また、災害時にフレキシブルに対応できるようトリアージスペースなども確保している。地上3階建ての鉄筋コンクリート（RC）造で、病床数は192床を予定している。

11月末時点での工事の進捗状況は出来高59%とオンスケジュールで進んでおり、現在はコンクリート部分を終了し、内装工事や設備工事等を行っている。ネパール人のほかに、日本人、タイ人及びフィリピン人のスタッフがいて、皆で力を合わせて事業を進めている。

<質疑応答>

(Q) 現地スタッフのレベルはどうか。

(A) モルタル工事などでは高い技術を有している。数名の日本人スーパーバイザーが作業を進めながら日本の技術を教えている。

(Q) 現場内はきちんと整理整頓されており、安全注意の看板など、まるで日本の工事現場にいるように感じられる。また、柱が太いので建物として安心感がある。

(A) 柱はかなり太くしている。さらに、南西アジアではRC構造は珍しいが、本事業では日本の耐震壁を取り入れている。作業においては安全第一でやっていきたい。

(Q) 工程管理は大変なのではないか。

(A) 日本と同じようにはいかず、工程管理は容易ではない。作業員の遅刻も珍しくないが、朝礼や安全のためのヘルメット装着、ラジオ体操など日本では当たり前とされることから行っている。

2. 文化遺産アドバイザー（技術協力）

(1) 事業の概要

2015年の地震により、ネパール国民の重要な生活・文化上のアイデンティティであり、重要な観光資源でもあるカトマンズ盆地における文化遺産が大きな被害を受けた。ネパールの復興・国づくりには同国の観光業及びネパール経済の復興を支援することが重要であり、国家の収入源の一つとなる文化財遺産の修復は急務である。文化遺産保護・修復の責任機関である考古局は、震災直後から文化遺産の保護及び修復に取り組んできたが、技術・資金等の面で制約があり、十分な対応が出来ているとは言い難い状況であった。このような背景の下、ネパールの文化遺産の復旧・復興を効果的に実施するため、考古局の全体的な行政管理能力及び技術対応能力の向上を支援するため、日本から文化遺産の修復を支援する専門家を考古局に派遣している。

○実施機関：文化・観光・民間航空省 考古局

(2) 視察の概要

派遣団は、カトマンズ王宮広場を訪問し、文化遺産アドバイザー及びネパール考古局から説明を聴取するとともに、修復現場である寺院を視察した。

<説明概要>

カトマンズ王宮広場はネパールにおいて歴史的・政治的に重要な場所で、一般市民も利用できる区域と立入りが制限されている聖域があるが、2015年の大地震で多くの歴史的建造物・寺院が被害を受けた。日本以外に米中が支援しており、米国は既に工事を完了した。中国の支援は多数の箇所にとり及んでいた。ネパール国民にとって歴史的に重要な場所が、大国の宣伝合戦の場となり、地元の反感を買ったこともあるようだ。米中とも基金から計画、実施まで自国で行うので短期間で実施できるが、ネパール政府が関われない。日本は、



(写真) 修復作業中の寺院

ネパール政府の事業として実施し、それをサポートするという形で支援している。

ネパールの建物は一見レンガ造りだが、実際はレンガと木造の混構造である。日本であれば柱を通して構造的な強度を確保するが、ネパールでは積み木を積み上げるように1階分ずつ作っていくので構造的に弱く、地震が発生すると倒壊する。修復中の建物は傾きとズレがあり倒壊してもおかしくない状態である。ネパールの従来の修理方法であれば解体して建て直すのが、できるだけオリジナルを守るため、今回は、日本で文化財修理の際にも用いられている伝統工法により建物上部の塔部分を持ち上げ、下の部分を修理してから建物を元の位置に戻す計画である。この伝統工法は特殊な技術や機械を要しないため、基本的にネパール国内で調達可能な材料・機械で実施できる。今回の修復作業で技術を身に付ければ今後はネパール側自身で修復を行うことが可能になることから、地元の期待は大きい。日本とネパールの建築技術には釘を使わない工法など共通点もある。また、ネパールにはカースト制度があり、身分差別の問題はあるものの、木工カーストが存在することにより大変優れた彫刻技術が継承されてきた（注：現在、憲法上、カースト制度は廃止されている）。

建物の補強のため、見えない部分に撤去可能な鉄骨材を入れて建物の構造を一体化したいが、ネパール側には非伝統的な材料を用いることへの抵抗感もあるので、相互に理解できるものとなるよう、対話をしながら時間をかけて作業を進めている。

<質疑応答>

(Q) あちこちにある建物の突っ張り棒は機能しているのか。

(A) 実は角度が強すぎるため、揺れが起るとむしろ倒壊を助長する危険がある。さらに問題であるのは、これらは倒壊した世界遺産の部材の一部であるということだ。ネパールは一定周期で大地震が発生し、その度に修復を繰り返してきたが、その際、彫刻のある部材は大切に再利用されるが、彫刻のない構造材は新しいものに取り替えら

れてしまう。このような方法は世界遺産の修理の在り方として適切なのかとの指摘があり、日本の技術を生かせる部分があるのではないかと考えている。

(Q) 倒壊した建物の部材の管理はどうか。

(A) 人の出入りが自由な場所では相当持ち出されてしまっている。

(Q) 全壊した建物の部材を組み直す際、コンピュータグラフィックは利用されているのか。学術調査への活用はどうか。

(A) コンピュータグラフィックも活用している。我々は技術者であり、研究者に基礎データを提供することとなるが、普段は見られない内部の構造について研究を進めることができる非常に貴重な機会となっている。

(Q) 信仰に配慮する部分もあるのではないか。

(A) 聖域であることへの配慮は必要である。ネパールの神様が日本では別名で信仰されていたり、同じように方角の守り神がいるなど、日本との共通点を感じることも多い。

3. トリブバン大学教育病院医療機材整備計画（無償資金協力）

(1) 事業の概要

ネパール政府は、すべての人が支払可能な費用で、必要な保健サービスを受けられることを目標に保健医療セクターの改善に優先的に取り組んでいるが、同国は南アジアで最も所得水準が低く、首都カトマンズにおいても基礎保健サービスや保健インフラは十分とはいえない状況である。トリブバン大学教育病院は日本が建設から支援を行い、カトマンズ市内で唯一の現職医療従事者に臨床教育を実施する機関であるが、機材の不足と老朽化により、十分な臨床教育ができない状況となっていたため、同病院の医療機材を整備することで、患者に提供する医療サービスの改善及び医療従事者に対する臨床教育機能を強化して同国の保健医療サービスの向上に寄与しようとするものである。

○交換公文（E/N）締結：2016年12月

○供与限度額：7.54億円

○実施機関：教育・科学技術省

(2) 視察の概要

派遣団は、病院側から説明を聴取するとともに、施設内を視察した。

<説明概要>

トリブバン大学教育病院は貧困層が頼る公立病院である。建設時から日本が支援を行っており、ネパールとの議論を踏まえた上で建てられたが、2015年の地震の際は多数の患者を受入れ、災害時の医療拠点として機能した。しかし、機材の不足・老朽化が進んでおり、今回の整備計画では、MRI、超音波検査装置、デジタルマンモグラフィ、高圧蒸気滅菌器、外科用X線撮影装置、関節鏡、気管支内視鏡、人工呼吸器、高性能患者モニター、腹腔鏡、免疫組織化学染色装置等の機材を供与するとともに、ソフトコンポーネントとして

機材の維持管理等に係る技術指導を行う。

<質疑応答>

(Q) 病院はどのような患者を受け入れているか。

(A) 第三次救急医療機関として機能しており、緊急手術が必要な患者も多数受入れている。

(Q) 検査機器は活用できているか。

(A) 一般的な操作は問題ない。技師は全員MRIを操作できるが、新しく供与されたMRIの操作方法に関して、何人かの技師は習熟中である。

(Q) 機材のメンテナンスはどうなっているか。

(A) 3年の保証期間が経過した後は病院が行うことになる。高額であっても必要なことなので、この点についても日本の協力が得られれば有り難く思う。

(Q) 滅菌器は足りているか。

(A) 手術室にある滅菌器が壊れてしまい別室の機械で補っているのですが、そちらにもあると有り難い。新しい機材が提供されたおかげで問題なく仕事ができるようになり大変嬉しく思っている。

(Q) 地震の影響はどうだったか。

(A) 地震の後、他の病院は機能停止となったが、この病院は多数の患者を受け入れ、安定したサービスを提供することができた。手術も行われた。



(写真) 日本から提供された機材

4. 緊急学校復興計画（有償資金協力）

(1) 事業の概要

2015年の地震による教育セクターの被害状況は、全壊あるいは大きな被害を受けた教室数が31,000教室以上、その他トイレ、給水設備、学校家具などの損壊が確認されている。被害のあった学校の子供たちは、竹やビニールシートなどで作られた仮設教室で授業を受けている状況である。緊急学校復興計画は、ネパール地震により特に甚大な被害を受けた地域において、地震被害を受けた学校の再建・耐震化及び必要な周辺施設等の整備を通じて教育環境の復興及び支援対象校の耐震性強化を図り、もって同地域の持続的な社会・経済成長に寄与しようとするものである。同計画は、ADBとの協調融資で、JICAは約236校の再建を支援するものであり、2018年11月末時点で6校が完工済みとなっている。

○交換公文（E/N）締結：2015年12月

○供与限度額：140億円

○実施機関：ネパール復興庁

(2) 視察の概要

派遣団は、ウデカルカ高等学校を訪問し、事業者、復興庁及び学校側から説明を聴取するとともに耐震性が確保された新校舎内を視察した。

<説明概要>

ウデカルカ高等学校には、日本の年長から高等学校までの学年に相当する児童・生徒が通学している。日本の支援のおかげで生徒たちは安心して学習することができる。だが、レンガ工場で働くため通学できない子供もいる。本校に給食設備ができればさらに多くの子供が通えるようになり、途中退学者も減るのではないかとと思う。また、暖房設備がなく非常に寒い。今後も支援の継続を期待している。



(写真) 校内視察

5. 障害児・者支援（青年海外協力隊員の活動）

(1) 事業の概要

ネパールには、2018年9月30日現在、45名の青年海外協力隊員（JOCV）が派遣されている。そのうち、障害児・者支援分野においては、カトマンズにあるネパールボッチャ協会に民間連携ボランティアとして派遣された青年海外協力隊員が、カトマンズ盆地内の特別支援学校や施設を中心にボッチャの普及活動を行っており、ボッチャが障害者と健常者が一緒にできるスポーツということで、相互理解の場として障害者の社会進出の手助けにな



(写真) 脳性麻痺センターにて

ってほしいという願いを込め、両者を巻き込んだイベント等も積極的に開催している。2018年9月にはバクタプルでボッチャ大会を開催し、特別支援学校全7校から200名以上が参加した。

(2) 視察の概要

派遣団は、青年海外協力隊員がボッチャの普及活動を行っている脳性麻痺センターを訪問し、活動の様子を視察した。

第4 意見交換の概要

1. ティミルシナ上院議長との意見交換

派遣団は、12月21日、ティミルシナ上院議長を訪問し、意見交換を行った。その概要は以下のとおりである。

(議長) 日本とネパールは深い友情で結ばれており、これまで両国は国際舞台においても似た感覚で一緒にやってこれた。また、両国関係はハイレベルの要人往来や議員間交流によっても良好に発展してきた。今後、首相レベルでも相互訪問が行われると良いと思う。また、最近ネパール上院において日本との友好議員連盟が設立されたので、さらに相互交流が増えることを期待している。

日本からはJICAを通じ、ネパールに対して長年にわたり多大な支援を実施いただいている。分野もインフラ、自然保護、行政官の人材育成からボランティアまで多岐にわたっている。また、この場を借りて、2015年の地震後、いち早く日本政府及び日本国民がネパールに協力し、復興を支援してくれたことに感謝申し上げる。

これまででも多くのネパールの若者が日本で働いているが、日本政府が外国人労働者の更なる受入れを決めたことにより、さらに多くのスキルある若者が日本に行くようになって、両国の関係がより深まることを期待している。

ネパールでは、1990年代以降に複数政党制が導入されてから政治的に不安定な時期が続いていたが、新憲法によって連邦制に移行し、選挙も無事に終えて内政が安定してきた。ただ、政治状況は安定しているが、議会運営のために必要な法律が未整備なので、これから始まる議会で整備を進めたいと考えている。

今後は経済的な発展を進めていきたい。ネパール政府は「国家の繁栄、国民の幸福」というスローガンを実現するため、インフラや農業の近代化、商業化などを進めようとしているので、日本からの更なる支援及び日本企業からの投資を期待している。これまでは協力を受けるだけだったが、今後は投資環境を整えてビジネスにおいても関係を発展させたい。

今回の派遣団は超党派で構成されているそうだが、これは民主主義の良い見本だと思う。

(派遣団) 震災復興には協力していきたい。また、日本の東日本大震災の際にはネパールからも支援をいただき、国民を代表して感謝申し上げます。

議員間交流は重要であり、日本の議員連盟との交流を通じて国民同士の関係も更に深まればと思う。国づくりは人づくりであると考えているので、人材育成についても何らかの支援ができれば良いと考えている。

(派遣団) 日本によるネパールの新しい国づくりへの支援が、更なる発展につながることを願う。大学で教官を務めた経験から、大学間や若者同士の交流を活性化させたい。両国間の交流を深めるためには直行便が必要と考えるので、今後の就航に期待してい

る。

(派遣団) 派遣団には与党議員と野党議員が参加しており立場は異なるが、ネパールとの友好関係を深めたいとの思いは与野党共通である。帰国後は日本ネパール友好議員連盟に参加しようと決意した。

教育が重要だと考えるが、特にIT教育の推進について協力できることがあれば一緒にやっていきたい。

また、ネパールは自然資源が豊富で温泉もあると聞くので、観光業の発展にも期待したい。

(派遣団) ネパールの優秀な人材が日本だけでなくネパール国内で活躍できるよう、観光、農業、エネルギーなどの産業の発展に向けて、我々も民間投資を含めサポートしていきたいと思うので、ネパール政府においても経済発展の実現のために頑張ってもらいたい。

(議長) 国のインフラ、経済の発展は教育、人材の発展によって成し遂げられると信じている。日本とネパールは地理的に遠いが、交通機関の発展によって距離を縮めたい。

自然資源が豊富で地理的多様性も有するネパールがこれまで経済発展が成し遂げられなかったのは、良いリーダーシップがなかったことが一因である。過去の悪い政治家のように個人の利益を追求するの

ではなく、我々は国家の繁栄のために努力したい。第2次大戦のダメージにもかかわらず発展を成し遂げた日本はネパールの見本である。

日本で働く若者や知日派の上院議員など、日本とネパールの両方を知る者たちが両国の架け橋になってくれると信じている。



(写真) 上院議長との意見交換を終えて

2. カティワダ財務大臣との意見交換

派遣団は、12月21日、カティワダ財務大臣を訪問し、意見交換を行った。その概要は以下のとおりである。

(大臣) 訪問を歓迎する。両国は1956年の国交樹立以来、良好な関係を深めてきたが、その中でもODAを通じた多大な支援に感謝申し上げる。

ネパール政府は、いつまでもODAに頼るのではなく、できるだけ早く自立しなければならないと考えてはいるが、2022年までに後発開発途上国(LDC)から脱却するという目標に向けて、これまで以上の支援を必要としている。また、持続可能な開

発目標（SDGs）を達成するための戦略は作ってあるが実現には多額の費用が必要となる。ネパールの財政状況は厳しく、特に医療、保健、教育などの分野において更なる支援を必要としている。予算の配分には非常に苦勞しており、例えば教育分野だけで総予算の10%を占めているところ、20%に増額を求める意見が出されている。

ネパール政府は、日本の経済協力は日本国民の税金で成り立っており、支援は日本国民からもたらされているものと認識している。財政上の運用としては、首相府、財務省、関係省庁、及び国家計画委員会などの会計検査を含む監視・評価体制や不正腐敗対策を通して規律の維持に努めており、有効に活用していることを約束する。

今後は支援で整備されたインフラ等の維持管理にも取り組もうとしている。

シンズリ道路は震災復旧を日本の支援で実施していただいているが、将来的にはネパールの自助努力で守っていきたいと考えている。

(派遣団) 日本からの経済協力について、適切に執行する努力をしていること、また更なる支援を必要としていることを理解した。

日本政府は、持続可能な発展に寄与する支援としては、人材育成や技術協力などを行ってきたところであり、今後も可能な支援を続けていきたい。ネパールの社会保障制度は十分とはいえないと感じているので、今後政府がこの分野に注力されることを期待したい。

(派遣団) ODA事業に対する詳細なモニタリングが実施されていることに我が国の国民も安心すると思う。2022年のLDC卒業という目標は大臣にとって重要な任務であると思うが、我が国もネパールの発展に向けて支えていきたい。

(派遣団) ネパールは豊富な自然に恵まれており、観光分野も期待できると思うので、是非注力いただきたい。相互理解を深めるためにも人的交流の拡大は重要である。

(派遣団) 省庁の中でも財務省が果たす役割は重要であり、ネパールの発展に向けて財務大臣のリーダーシップに期待する。



(写真) 財務大臣との意見交換

第5 日ネパール友好団体及びJICA専門家等との意見交換

1. 日ネパール友好団体との意見交換

派遣団は、12月19日、カトマンズにおいて日ネパール友好団体と懇談した。出席団体は、ネパールJICA帰国研修員同窓会（JAAN）、ネパール日本留学同窓会（JUAA N）、海外産業人材育成協会（AOTS）同窓会、ネパール日本語教師協会（JALTAN）及びネパール日本語学校協会（JALSAN）である。

出席者から、活動状況等を聴取するとともに、日本とネパールの友好関係の強化、日本への留学生に対する支援の在り方、日本における外国人材の受入れ政策などについて意見交換を行った。

2. ガバナンス関係者との意見交換

2006年に内戦が終結したネパールでは、新しい国づくりのための法的基盤の整備が進められ、日本は、自国の文化を大切にしながら近代化を目指したいとするネパール側からの要請を受けて、2009年から法整備支援として学識経験者や法曹関係者の派遣等により民法起草支援を開始し、同法は2017年に成立した。

また、地方行政の課題に関しては、新憲法の下連邦制が導入され、現在、新たな行政単位となる州・地方政府への予算、人員、そして権限の移管が進められているネパールの上級行政官の能力強化を図ることを目的として公共政策実施能力強化アドバイザーが派遣されているほか、1997年以降地方選挙が実施されず、開発事業や行政サービス提供が非効率なものとなっているネパールにおいて、地方行政に携わる人材の能力向上に資するためのプロジェクトも実施されている。

派遣団は、12月20日、カトマンズにおいてガバナンス分野の支援に取り組んでいる関係者4名（法整備支援アドバイザー、公共政策実施能力強化アドバイザー、地方行政研修プロジェクト担当者2名）と懇談した。

出席者から、活動状況等を聴取するとともに、ガバナンス支援の意義や課題、法整備支援のゴール、地元住民の行政に対する認識などについて意見交換を行った。



（写真）ガバナンス関係者との意見交換を終えて

3. 在留邦人との意見交換

派遣団は、12月20日、カトマンズにおいて日本人会関係者3名、JICA専門家9名、JOCV・SV5名、NGO6名と懇談した。

出席者から、活動状況等を聴取するとともに、ネパールに対する支援の意義や課題、今後の在り方などについて意見交換を行った。